（別紙様式2）

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　千葉県
農業委員会名：酒々井町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和2年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	332.0	215.0	－	－	－	547.0
経営耕地面積	263.0	72.0	53.0	4.0	0.0	335.0
遊休農地面積	38.2	7.2	－	－	－	45.4
農地台帳面積	333.8	238.7	－	－	－	572.5

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	290
自給的農家数	97
販売農家数	193
主業農家数	38
準主業農家数	62
副業的農家数	93

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	246
女性	112
40代以下	23

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	9
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日　R 2年　7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	5	4
認定農業者に準ずる者	0	1
女性	0	2
40代以下	0	1
中立委員	0	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	547.0ha	59.3	10.8%
課　　題	通常、認定農業者が担い手となるが、認定農業者自身も現状を維持することが厳しい状況にあるので、認定農業者ではない新たな担い手の掘り起こしを行わなければならない状況にある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和2年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
64.6ha	59.0ha	3.5ha	91.3%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	・円滑な権利移動ができるよう、農業委員会だよりやリーフレット等を農家組合を通じ配布し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知 ・農地の利用集積に向けた掘り起こし及びあっせん活動を行う
活動実績	農業委員会だよりやリーフレット等を農家組合を通じ配布し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知 農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員による随時のあっせん活動などを通じ、規模拡大希望農家等へ農地を集積した。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適正である
活動に対する評価	適正である

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課　　題	高齢化等による離農や、経営規模を縮小する農家が増える中、新たな担い手の参入促進が求められる。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入したした経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
2経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
1.5ha	0ha	0%

※1　参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の購入・借受を希望する新規参入者に対して、あっせん依頼のあった農地を随時紹介するほか、農地所有適格法人設立の際適切に助言・指導を行うなど、新たな担い手がスムーズに農業に参入できるよう支援を行う
活動実績	上記活動計画により、随時あっせん等を行ったが、新たな担い手の掘り起こしに至らなかった。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適正である
活動に対する評価	若い農業者等の掘り起こしに力を入れる必要がある。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	592.4ha	45.4ha	7.7%
課　　題	・不在地主や非農家の農地所有者に対し、農地として活用する旨の要請を行った場合、理解を得ることが難しい ・耕作者の多くが高齢化し、現状を維持することも難しい状況である		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和２年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
2.3ha	0ha	0%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	14人		6月～8月	8月～9月
		調査方法	・農業委員、農地利用最適化推進委員を担当地区ごとに割り振り、動態図等を用い現地を確認し、その動態図に遊休農地を記載する ・農業委員、農地利用最適化推進委員が作成した動態図を用い、事務局で再度現地確認を行う ・仮登記農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査を行う		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：9月～10月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		14人		8月～9月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　9月～10月		調査結果取りまとめ時期	10月～12月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数：	21筆	調査数：　0筆	調査数：　0筆
		調査面積：	1.5ha	調査面積：　0ha	調査面積：　0ha
	その他の活動				

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適正である
活動に対する評価	適正である

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	547ha	0.37ha
課　　題	違反を発見しても町の指導に迅速に従わなく、違反の解消には時間を要する	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和2年度実績

実　　績①	増減（B−①）
0ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	・違反転用の対策に関し最も重要である施策が、農地パトロールによる早期発見及び迅速な対応であるので、農地パトロールを強化する ・違反転用事案に関しては、許可権者である県に対し、強い要請を行う
活動実績	・毎月の総会開催に合わせて、農業委員、農地利用最適化推進委員によるパトロールを実施した。また、総会以外にも、各委員による農地パトロールを随時行い、早期発見及び迅速な対応に努めた。
活動に対する評価	適正である

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　3件、うち許可　　3件及び不許可　　0件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	・申請時に申請人からの聞き取りを行うとともに、申請書、添付書類及び農地基本台帳による確認と併せて、事務局による現地確認 ・総会時に申請人からの説明を求める ・地区担当委員が現地確認及び申請人からの聞き取りを行う	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している	
	是正措置		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	審議経過を詳細に記した総会議事録を閲覧及び町ホームページへ掲載	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から4週間	処理期間（平均）　3週間
	是正措置		

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　13件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	・申請時に申請人からの聞き取りを行うとともに、申請書、添付書類及び農地基本台帳による確認と併せて、事務局による現地確認 ・総会時に申請人からの説明を求めるとともに、農業委員全員により現地を確認	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している	
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	審議経過を詳細に記した総会議事録を閲覧及び町ホームページへ掲載	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から4週間	処理期間（平均）　4週間
	是正措置		

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>1法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>1法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　37件</td><td>公表時期
令和3年1月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:ホームページに掲載、農業委員会だよりに掲載し全戸配布</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　件</td><td>取りまとめ時期
平成　年　月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　572.5ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:毎月の総会終了後、農地の権利移動や転用状況等について、情報を更新する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 担い手への農地の集積を進めていただきたい。 〈対処内容〉 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の見直しを行い、担い手への農地の集積を計画的に進める

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 太陽光発電施設への農地転用が多くみられるが、近隣住民への影響等を十分考慮していただきたい。 〈対処内容〉 町景観計画に係る届出（100㎡超）や太陽光発電施設の設置及び管理に関するガイドライン（10kw以上又は100㎡以上）が制定されているため、申請前に関係各課への協議を促し、近隣住民への影響等も十分考慮する。

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している